

# 利用料金表(区外)

区分 施設名	午前		午後		夜間1		夜間2		全日1		全日2		
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から21時まで		18時から22時まで		9時から21時まで		9時から22時まで		
	入場料等の徴収	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	
金 杉 区 民 館	第1集会室	3,300円	13,200円	4,050円	16,200円	4,650円	16,650円	6,150円	21,900円	12,000円	46,050円	12,900円	49,650円
	第2集会室	2,700円	10,800円	3,600円	14,400円	3,750円	15,000円	4,950円	19,800円	10,050円	40,200円	11,250円	45,000円
	第3集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは…徴収する入場料が、原則1,000円以下の場合は、規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。  
なお、入場料を徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

\*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。  
詳しくは、各区民館までお問い合わせください。